

第3章 熊野町の歴史文化の特性

第1節 熊野町の歴史文化の特性

熊野町の歴史文化の特性を、それが形づくられた時代や周辺環境を含めて整理する。

なお、ここでの歴史文化とは、序章第1節「3 計画の対象」で示しているように、「地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。」である。



図 3-1 熊野町の歴史文化の特性と時代区分

表 3-1 熊野町の歴史文化の特性の概要

タイトル	関係する主な文化財 [町]は指定文化財	文化財の周辺環境と 背景	文化財の特性に関わる テーマ
1 “筆の都” 熊野筆の技術と文化	・伝統的工芸品熊野筆 ・製筆用具 ・筆塚 ・筆まつり ・筆屋の建造物	・先人の知恵と苦労（技術習得） ・文人墨客の来訪 ・関係施設の整備 ・筆の都	・“筆の都”の産業文化体験 ・筆・絵てがみを通じた交流
2 黎明期の熊野先人の足跡と交流の記憶	・旧石器～弥生時代の遺跡 ・出土品：黒曜石等 ・古墳：平谷古墳等	・黒曜石から読み解ける広域交流の足跡 ・往時を引き継ぐ地域空間	・遺跡と出土品から学ぶ先人の足跡とダイナミズム（力強さ、行動力）
3 山城跡や伝承等が物語る熊野の中世	・山城跡（群）：堀之城跡、土岐城跡、嵩山城跡、榊森城跡 ・居館跡	・山城や戦の歴史 ・大内・尼子・毛利・武田等の豪族・大名 ・地理的（地政学的）条件	・山城群の痕跡からうかがい知る中世・戦国期の熊野
4 数多くの寺社と人々の信仰、地名の由来	・神社：榊山神社、榊森神社、熊野本宮社、ゆるぎ観音等 ・寺院：西光寺、光教坊 ・信仰・行事	・多様な立地（市街地、集落、里山）と数の多さ ・身近な（コンパクトな）生活空間 ・地域とのつながり ・紀州とのつながりと「熊野」	・数多くの寺社と行事を体感できるまちの魅力 ・紀州熊野との歴史文化を通じた交流
5 数多くの茅葺き民家と生活文化	・茅葺き民家 ・茅葺き民家（かぶせ屋根）	・敷地 ・農地 ・茅葺き職人 ・断熱性（省エネルギー）	・農村の建築と文化を伝える茅葺き民家の記憶と魅力
6 行事・風習を引き継ぐ地域の文化	・行事：榊山神社神楽踊り[町]、筆まつり、とんど等 ・伝説：菅原道真伝説、落矢伝説、 ・関係する場所・地名	・熊野筆の発祥と歩み ・地域の力 ・筆の都 ・戦国時代の戦	・行事・風習が息づく地域の文化の継承
7 身近な自然が彩るまちの魅力	・光教坊の乳下りイチョウ[町]、光教坊のモッコク[町]等 ・指定文化財以外の動物：ゴマダラカミキリ、クスサン、フクラスズメ等 ・同植物：ウワミズザクラ、リンドウ、ウラジロ等	・動植物を育む地形・気候 ・動植物を調査・観察・紹介する活動 ・四季ごとの動植物の紹介 ・動植物を通じて季節を感じるまち、自然が生活に溶け込んでいるまち	・自然を守り・生かすまちづくり ・身近で自然観察・鑑賞できる環境と情報の提供
8 伝説・伝承とともに守られてきた名水や奇岩	・名水：キララの水、空不動の水、ゆるぎ観音の水、石嶽観音の水 ・涙岩	・緑豊かな山々 ・人々の信仰 ・伝説・伝承の継承	・伝説・伝承が生まれた名水や奇岩の保存・活用
9 地域に息づく坊田かずまと音楽	・顕彰歌碑、顕彰碑 ・作曲、採譜した曲 ・著書、関係資料 ・校歌	・坊田かずまの会、本町（川角）の出身 ・野口雨情等との交流	・坊田かずまと音楽の息づくまちづくり
10 災害の記録と継承	・災害碑 ・社倉 ・数多くの溜池	・『熊野町史』 ・『豪雨被災誌』 ・大原祈念公園 ・中学生からの碑文募集	・災害から学ぶ暮らしとまちづくり
11 地名が物語る熊野の歴史	・由来のある地名（その他の文化財）：海上側、火の原、宮の首、落ち矢、ヤヤズ、鶴が沢等	・地名の継承 ・出版物での由来のある地名の記載	・地名の継承と地名から学ぶ地域の歴史

1 “筆の都” 熊野筆の技術と文化

熊野の筆づくりは、江戸時代の末期に始まったといわれ、その歴史と先人の遺業を顕彰するものとして筆塚、毛筆元祖頌徳之碑、毛筆元祖之碑、音丸常太の墓がある。

筆塚は、筆の精と祖先の遺徳に対する感謝をこめて、榊山神社に昭和40年(1965)に建てられたものである。揮毫は池田勇人内閣総理大臣(第58・59・60代)である。この碑の側にある由来碑には「日本独自の書道文化を支えるのは熊野の筆である。祖先が熊野に取り入れた熊野筆の生産を生業として、その技術にさらに磨きをかけた、その結果、熊野筆は国の内外へ広がっていった。私たち町民は筆の生産で生活している。その筆に『命』があることを信じ筆の精霊と、先祖への遺徳、誇りと感謝をこめて、ここに同士が塚を築く」と刻まれている。年に一度、秋分の日に行われる「筆まつり」では、筆を心から大切に思う気持ちと同時に、筆の毛となってくれる動物の霊に感謝し、役目を終えた筆をこの塚の傍で浄火に投げ供養する。

この他、毛筆元祖頌徳之碑、毛筆元祖之碑等がある。毛筆元祖頌徳之碑は、熊野に筆の生産技術をもたらした、井上治平と音丸常太(乙丸常太、乙丸常太郎とも伝えられている)を称え、熊野町商工会が昭和22年(1947)に建てたものである。毛筆元祖之碑は、筆の生産技術を伝えた功績者の一人である佐々木為次を顕彰するもので、昭和6年(1931)に建てられたものである。

こうした背景から地場産業へと発展してきた熊野筆は、伝統的工芸品の指定を受けた。その伝統的な製法は無形文化財の範疇ともいえ、伝統工芸士に代表されるように、卓越した製造技術・技法に裏打ちされている。

また、昭和6年(1931)から開催される全国書画展覧会(当初はその前身である全国書き方展覧会)や、昭和10年(1935)から続く筆まつり等、筆にまつわる行事も盛んに行われてきている。

さらに、本町では熊野町郷土館(地域の歴史や筆文化、その他の生活・産業・人物等を伝える施設)、筆の里工房を整備しているとともに、熊野筆事業協同組合では熊野筆会館において筆の展示等を行っている。

加えて、筆づくりには原材料や用具、働き手と併せて、作業・販売・居住する場所(建物)が必要である。本町には明治期から昭和前期にかけて建築された筆屋の建物が幾つか残され、中溝地区では古くからの通りや熊野町郷土館等とともに、筆関係の建物が伝統的な町並みの風情を残している。

建物の造りとしては、奥行き長い敷地の道路側に店舗又は作業場、その背後に居住空間、さらに中庭、奥座敷と続き、最も背後に庭がある場合もある。中庭は細長い敷地における採光や通風を確保する場であるとともに、奥座敷とセットで訪問客をもてなす空間でもあった。筆屋には、各地から問屋や文人墨客等が訪れ、交通事情から日帰りが難しい本町では、ここに泊まることも多かった。名だたる書家は、それぞれ自分の筆屋を決め、弟子達を伴って訪れることもあった。筆屋を訪れた人々の中には、版画家・画家である棟方志功(1903-1975)の姿もあった。

こうした筆づくりの歴史やそれを伝える碑、伝統的工芸品としての熊野筆とその製造技術又は技法、そして筆まつりに代表される行事や各種筆関係施設、そして関係する伝統的建造物等は、“筆の都”としての本町の基盤となり、アイデンティティの形成にもつながり、過去から現在、そして未来へとつなぐ架け橋となっている。また、筆の原材料が本町内で調達できないにもかかわらず、熊野筆が誕生し、発展した背景には、筆の技術の習得や行

商等における交流、それを推し進めた先人の開明の気質があったと考えられ、現在にも通じている。これらから、熊野筆は、住民に浸透した筆文化というべき存在になっている。

2 黎明期の熊野 先人の足跡と交流の記憶

本町の地形は、大きくは盆地とその周辺を囲む里山から形成されている。そして外周の山々から流れ出る水を集め、小河川ではあるものの2つの水系が構成された。したがって、小規模な地域ではあるものの、原始においても居住の場の確保が容易で、身近で狩猟・採集を行うことができ、弥生時代には農耕が行われていたと、遺跡から推定できる。

遺跡は、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代等のいずれの時代も確認されており、「旧石器時代～縄文時代」、「縄文時代～中世」、「弥生時代～中世」など、長い期間にわたって同じ場所で暮らしていたようだ。

また、弥生時代から中世の遺跡である初神地区の岡遺跡、川角地区の木綿地遺跡、及び弥生時代から古墳時代の遺跡である中溝地区の白石遺跡からは、黒曜石の剥片、土師器等が出土している。遺物のうち黒曜石は本町では産出しておらず、西日本での産出は隠岐（島根県）、姫島（大分県）等に限定されており、旧石器時代から広域的な交流が行われていたことになる。

このように本町においては、旧石器時代からの人々の連綿とつながる営みを、各地に所在する遺跡や検出された遺物から確認することができ、先人（原始の人々）の行動範囲の広さもうかがい知ることができる。

3 山城跡や伝承等が物語る熊野の中世

本町には、山城跡（城跡）が9件、館跡が1件確認されている。『熊野町史（通史編）』には、「15世紀以降の大内氏の安芸東西条支配体制の確立とともに築かれたものと推測される。」とある。

これらの山城等のすべてを、大内氏勢力が築城したものとは確認されていないが、敵味方がめまぐるしく移り変わる戦国時代において、この地においても数々の攻防戦が行われたことが、『ふるさと熊野探訪』（熊野町郷土史研究会）等に記されている。

16世紀の前・中期において本町は、戦国大名である周防を本拠とした大内氏、出雲を本拠とした尼子氏の勢力の縁辺部に位置し、両氏が対立する前線であった。

伝承等が残っている山城跡としては、東から榊森城跡、土岐城跡、堀之城跡、嵩山城跡がある。

榊森城は、仏禅寺（薬師堂：相次郎左衛門の建立と伝えられている。）の縁起から、16世紀の初め頃には大内氏の城代・相次郎左衛門（経歴は不明）が城主だったと考えられる。

榊森城は大永3年（1523）、土岐城に陣を張った尼子・武田勢に攻められ、相次郎左衛門は城山の中腹「池田の禿」を通過して落延びた。

大永7年（1527）には大内勢（このときは毛利氏も大内氏配下）が、武田方が守る土岐城（熊野要害）を攻めて、土岐城は落城し、追い詰められた多くの武者たちは深原側の断崖絶壁から落ちて命を落とした。その人々を悼み祀られたのが「山ノ神」だと伝えられている。

これを機に大内氏方は嵩山城の出城である堀之城に陣替えし、城番として大内氏直臣が居を構えていた。この嵩山城とは、現在の城山山頂に本丸があった山城で、芸藩通誌には「菅田豊後所居」とあり、嵩山城とその出丸・堀之城の城主は、16世紀の半ば頃には菅田

豊後守（経歴は不明）であつたと考えられる。

天文 20 年(1551)菅田豊後守が守る堀之城は、大内義隆に謀反を起こした陶晴賢と毛利元就の連合軍に攻められ落城し、嵩山城側にあつた寺社はことごとく焼失した。この戦いで土岐城側（陶・毛利）から放った矢が、堀之城近くの民家に落ちたので民家の屋号を「落矢」と名付けたと伝えられ、現在も「落矢」の屋号が引き継がれ、堀之城跡の東側は「落ち矢」と呼ばれている。なお、毛利元就は、陶晴賢が謀反により大内義隆を自刃に追いやった天文 20 年(1551)後も誼^{よしみ}を通じており、離反するのは石見（津和野）の吉見正頼が晴賢に反旗を翻した天文 22 年(1553)である。そして、弘治元年(1555)の厳島の戦いで、元就は晴賢に勝利することになる。

このように本町では、大内氏と尼子氏・武田氏、大内氏と毛利氏等の戦国時代の攻防、複雑な主従関係等、安芸国東西条（西条盆地と黒瀬川流域）における激動の時代、毛利氏の安芸国統治の歴史を、山城跡や地名、伝承によりうかがい知ることができる。

4 数多くの寺社と人々の信仰、地名の由来

本町は、町域面積 33.76 km²と狭い町域ながら、神社・祠が多数あり、祠を含めると寺社が 88 件所在する。

これらの中には、町指定文化財（有形文化財）として「榊山神社社殿」及び「城堀不動堂」があり、榊森神社には登録有形文化財が 2 件ある。

榊山神社は、承平 3 年(933)に福岡の宇佐八幡宮から勧請されたとされ、この地に長く所在する。本殿は 18 世紀の初めに再建されたもので、その規模は通常の神社建築を遙かに上回るもので、全国的にみても最大級となっている。これだけの規模の建築物、更には榊山神社石玉垣（町指定文化財）などを造る多額の費用を、当時の民衆も負担したことを考えると、継承されている伝統行事等と併せて、神社と地域とのつながりの強さを如実に物語る。

城堀不動堂は、平成 30 年(2018)7 月の西日本豪雨の土石流で、土砂や流木で埋まったが、地域住民が参加し、2 年以上かけて土砂等を取り除き、排水設備を整えたり、桜を植樹したりして復旧した。

榊森神社は、紀州熊野の熊野三山の祭神と同じであり、地域の名称は「熊野新宮」、神社も「新宮明神」と称していたことから、「紀州 熊野三山」より勧請されたものと考えられる。また、紀州との関係を示すものとして熊野本宮社があり、12 世紀後半に紀州の熊野本宮社より勧請されたと伝えられている。

こうしたことと関係し、町名の「熊野」は、本町一帯を指す古い名称「養隈（ヤクマ）郷」の「ヤ」が脱落して「クマノサト」に転じ、熊野信仰もあつて「熊野」の字を充てたのではと推察され、12 世紀後半にはすでに地域の名称として「熊野」が使用されていたと考えられる。

また、分布をみると、北東側の新宮地区の毘沙門堂、榊森神社（新宮大明神）から南及び南西側の姫白神社（観音）、明神社（厳島神社）まで各地区に神社・祠が所在する。これらの多くは盆地や山麓部付近にあるが、町域西側の城山山頂近くの空不動、ゆるぎ観音（ゆるぎ岩、観音堂、磨崖仏を含む一帯：町指定文化財・史跡）、南西側の石岳山近くの石嶽山観音堂等、山中にも神社が所在する。

一方、寺院に関しては、いずれも浄土真宗の 2 つの寺院が中講地区に所在する。

西光寺は慶長 3 年(1598)の開基であり、古文書や絵画等は天明年間と昭和 11 年(1936)

の火災で焼失しているが、門は昔の姿を保ち、柱には迫力ある猿^{ぼく}の彫刻がある。

光教坊は建長7年(1255)、町内の石岳山に真言宗石水寺として開かれたのが始まりといわれ、永禄年間(1558～1570)に浄土真宗に改宗し、石嶽山光教坊となっている。現在の本堂は文政10年(1827)に再建、山門の鐘楼は明和4年(1767)に建てられ、境内の大銀杏(町指定文化財)やモッコク(同)と相まって、寺院の風景を醸し出し、季節を感じさせる。

このように本町では、多くの神社・祠が市街地や集落、里山に位置し、2つの寺院と併せて、身近な生活空間の中に信仰が継承され、地域(民衆)と信仰の強さ、更には紀州熊野との関係や地名の由来もうかがい知ることができる。

5 数多くの茅葺き民家と生活文化

本町には、茅葺き民家が集積して存在してはいないが、熊野団地を除き各地区に点在し、広島県下では隣接する東広島市とともに、茅葺き民家が数多く残されている地域である。

現在(令和5年7月末)では、屋根の葺き材として茅を見ることができる建物は25棟を確認することができ、いずれも寄棟又は入母屋造りの屋根で、棟が箱棟となっているものもある。これらに、かぶせ屋根(金属等:183棟)を含めると212棟の建物が存在している。

かつて、広島県にも多くの茅葺き職人がおり、全国最大の職人集団「藝州流」が存在していた。本町にも多くの茅葺き職人がおり、昭和40年代までは集団で毎年出稼ぎを行っていた。「藝州流」の特徴は、長さ1mの棒状の道具の手元と先端部分に縄を通す穴があり、先端はとがっており、これにより屋根裏に人を配置せず、1人での屋根葺き作業ができることにある。

また、茅葺き民家そのものは、断熱性や通風の良さといった省エネルギーの住まいでもあり、特に高温多湿の夏の気候への適応に優れていることを示している。

こうした歴史と農村風景の記憶、民衆の知恵や建築文化を、本町に残されている茅葺き民家(かぶせ屋根を含む)は伝える。加えて、部分的に畳から板の間への変更、椅子・ソファとテーブルの採用、水回りの改修等を行っている事例があり、そこでは伝統とモダンを兼ね備えた茅葺き民家を生かし・継承する生活文化(現代の生活様式に対応した日常生活、来訪者のもてなし、維持管理等)が営まれている。

6 行事・風習を引き継ぐ地域の文化

本町では、数多くの行事・風習が、住民・地域団体によって四季折々に引き継がれている。

町指定文化財としては、榊山神社神楽踊り(別称「庭踊り」「ヤーハー踊り」)があり、毎年8月15日には、萩原地区、城之堀地区の人たちが踊っている。初めて奉納したのは弘治2年(1556)といわれ、虫送りにつけた風流踊りの一種ともいわれている。神社と地域(民衆・住民)のつながりが支えている伝統行事でもある。

未指定文化財としては、同神社をメイン会場とする「筆まつり」があり、「筆まつり唄」に合わせた振付けの踊りが行われる。

「筆まつり」は、日本三筆の一人、嵯峨天皇をしのび、昭和10年(1935)、熊野町商工会の設立から10年を記念し、榊山神社境内で開かれたのが始まりで、その後、毎年秋分の日(彼岸)に行なわれる本町最大のイベントとなっている。

全町的な行事・風習としては、「とんど」がある。子どもたちの成長、健康を願う「とん

ど」は、1月中旬に小学校の校庭で行われている。以前は、おたんや（1月中旬の親鸞聖人の命日（旧暦では11月下旬）に「煮ごめ」を食する風習）、花見節句、泥落としの風習もあったが、現在では行われなくなった。

このように本町では、神楽踊りや筆まつり、とんど等が、季節感を伴って行われ、町域の各所で民俗文化財が息づき、この地域の文化を体感することができる。特に筆まつりは開始から今日まで、昭和40年(1965)の筆塚の建立と翌年から行われている筆供養、参道の両側を筆で飾る“一万本の筆通り”、毛筆づくりの実演と販売、彼岸船の町内引き回し、筆踊り等の催しが、地域ぐるみで取り組まれ発展し、“筆の都”を象徴する行事となっている。

7 身近な自然が彩るまちの魅力

本町の地形は、大きくは標高約220mの高原状の盆地とそれを囲む山地部から形成されている。周囲の山地部は、北東から南西にかけては原山、洞所山、嵩山(城山)、金ヶ燈籠山等、標高500～700mの山々が連なり、南部は三石山、石岳山等の標高400～550m程度の山々が位置する。

盆地には市街地・集落が広がり、周囲の山地部は里山として、四季折々に表情を見せる身近な存在でもある。特に、山々の植生は二次林が中心で、植林地は限定されていることから、季節ごとに変化する自然景観を生活の場から親しむことができる。

また、本町では、市街地や集落の中においても、イチョウ、モッコク、ヒイラギ、タブ、エノキ等の巨樹があり、これらの中には、樹齢数百年と推定される樹木もあり、先人たちが今に引き継いできた貴重な自然環境であることに気づく。

さらに、昆虫等とは、生活の中で一緒にいる環境にあり、子どもの頃から生きものに触れることが日常生活の一部となっている。加えて、渡り鳥を含め野鳥も身近な存在であり、それらの姿や鳴き声から季節を感じるようになる。

このように本町では、生活空間やその近くで、四季折々に貴重な動植物等を観察・鑑賞でき、自然と季節感、そして豊かな環境を継承してきたことを体感できるまちである。とりわけ、周辺の山並みからは新緑、深緑、紅葉、落葉・冬枯れ等と季節の変化を感じるとともに、野鳥の姿や鳴き声を通じて、日常生活の中に自然が溶け込み、時には春の到来等の季節を感じ取ることもできる。

8 伝説・伝承とともに守られてきた名水や奇岩

本町の面積はそれほど広くはないが、周囲の山地部に人家等はほとんどなく、中腹等で湧き出る水は名水となり、北からキララ（雲母）の水、空不動の水、ゆるぎ観音の水、石嶽観音の水の4か所が知られている。

キララ（雲母）の水はキララ谷にあり、火成岩（花崗岩、流紋岩）に磨かれて、ミネラル分の低いさわやかなおいしさを待った名水である。近くを深い緑をぬった溪流があり、ブチサンショウウオ（チュウゴクブチサンショウウオ）の生息も確認され、夏にもせせらぎの音が心地よく響いてくる。このキララ谷の奥地では、その昔鉾山がありロウ石等を産出していたと伝えられている。

空不動の水は巨岩の下から湧き出る名水で、不動尊が祀られ、万病に効く霊泉として古来より珍重されてきた。この水はミネラル分の低い軟水で、腐りにくいといわれている。

ゆるぎ観音の水は、その近くにゆるぎ岩や観音堂、磨崖仏があり、一帯は町指定史跡であり、信仰の地としての歴史を有する中にある名水である。ゆるぎ岩は、幅約1.5m、高

さ約 2.1m の巨岩で、微妙なバランスで重なっており、その昔（江戸時代末期）、夢に現れた観世音菩薩をゆるぎ岩に安置したところ病気が全快したという伝承がある。この名水やゆるぎ岩の周辺には、巨石が数多く横たわり、巨木等と相まって、荘厳な雰囲気^{そうごん}を醸し出している。

巨岩・奇岩については、本町の南部、呉地と呉市苗代町の境界付近に位置する涙岩が、一つの岩として最も壮大である。涙岩には、落ち武者の子孫である子どもが、水くみの辛さに母を思い石の上で泣いたところ、石から水が流れ出るようになったという伝説があり、その名は、岩の上からしみ出た水と風化作用でできた縞模様を涙に見立てたものである。

このように本町では、比較的身近な場所に名水や奇岩があり、それらは伝説・伝承とともに守られてきており、自然と歴史が一体となった遺産にふれることができる。

9 地域に息づく坊田かずまと音楽

坊田かずま（1902-1942）は、昭和初期に活躍した熊野町（川角）出身の童謡作曲家で、童謡等 99 曲を残し、音楽教育のため器楽合奏の普及にも尽力した。また、全国各地を尋ねて郷土童話、わらべ歌、子守歌等を譜に起こし『日本旋律と和声』を著し、日本旋律学和声学を確立した。

こうした坊田かずまの偉業を顕彰し、遺品・資料の収集と調査研究等を行うことを目的に、平成 13 年（2001）「坊田かずまの会」が設立され、会報『くれがた』の発行、記念事業（歌碑建立、記念誌発行、記念コンサート開催等を行ってきた。

加えて、彼の生まれた川角地区では、貴船神社境内に「坊田かずまの碑」も自治会によって設置されている。

このように坊田かずまの遺産は曲や著書として、また、貴重な資料は、熊野町図書館、熊野町民会館、熊野町郷土館、熊野町中央ふれあい館で展示している。そして、「坊田かずまの会」や自治会による記念碑の設置や様々な催し等を通じ、多くの人々が彼の偉業にふれることができる。12 時（正午）に町内で放送している音楽は、坊田かずま作曲のもので、現在は『赤い絵日傘』が流され、地域空間に広がる音楽としても、本町の特色を醸成している。

このほか音楽に関しては、昭和 11 年（1936）8 月に熊野第一小学校校歌が、野口雨情作詞、藤井清水作曲でできあがっている。その前年の昭和 10 年（11 年ともいわれる。）には同じ作詞、作曲家のもとで、筆まつり唄ができています。野口雨情や藤井清水との交流は、校歌や筆まつり唄として、長く継承され、子どもから大人まで人々の心に刻まれ、坊田かずまと合わせて、これらの音楽が地域に息づいている。

10 災害の記録と継承

本町における災害については、記録から、またそれから類推すると、ほぼ毎年又は数年間隔で、何らかの自然災害に見舞われてきたといえる。そのことは現代も同様で、特に平成 30 年（2018）7 月豪雨災害では、死者 12 人、重傷者 10 人、全壊 27 軒、半壊 22 軒等、甚大な被害を受けた。災害が発生した場所は、住宅地と山地部（斜面地）が隣り合わせの地形条件であることも、関係したと考えられる。

災害の記録のうち、江戸時代前期～昭和 55 年（1980）は『熊野町史』に記載されている。

平成 30 年（2018）7 月の西日本豪雨災害については、本町としてその被害を詳細に調査・確認し、体験談等を盛り込み、記録として住民等に、そして後世に伝えるため、『熊野町平

成 30 年 7 月 『豪雨被災誌』(令和 3 年 3 月)を発売している。また、被害の大きかった住宅団地「大原ハイツ」(川角地区)には大原祈念公園を整備し、公園内に災害碑を設置している。その碑には、町内の中学生から碑文を募集し、遺族の意向を踏まえて「未来へ繋ぐ尊い命の大切さ」と刻んでいる。

これら大原祈念公園や災害碑は、最近できたものではあるが、将来にわたって継承されるべき災害の記録と記憶、そして慰霊と警鐘の遺産となるべきものがある。

このように本町の歴史は、災害に見舞われ、それに立ち向かった積み重ねでもあった。また、飢饉も度々起こったと考えられ、それを示すように社倉(飢饉に備えて穀物を蓄えた倉)が建てられ、先人の知恵を伝えていた。こうした災害を伝える古文書や新聞記事等の記録、町史や災害史、さらに、社倉、将来は歴史的な存在となる祈念公園や災害碑を通じて、災害について学び、記憶を継承するまちである。

11 地名が物語る熊野の歴史

本町には、歴史的に形づくられた地名が、その由来を伴い多数残されており、地名を文化財としても捉えた内容を含む刊行物として『温故知新(熊野町文化財のしおり)』(平成 5 年 熊野町教育委員会)、『ふるさと熊野探訪』(令和 2 年 熊野町郷土史研究会)等がある。

これらのうち、『温故知新(熊野町文化財のしおり)』では、海上側、火の原、落ち矢、ヤヤズ(矢藪)、ネコヤ(猫屋)等の由来のある地名を記している。

これらは一例であり、住居表示がされている現在でも、中高年の多くは字の呼び名で詳細な場所が伝わり、また、地区名の「呉地、出来庭、中溝、萩原、城之堀、初神、新宮、川角、平谷」等は、大字等の名称を継承している。また、本町においては、地区名と字が対応できる一覧を作成しているとともに、地図情報としても把握している。

このように本町には、由来が明らかな地名が多数残されており、往時とは環境が変化していても、大きくは変わっていない地形や周辺の山々等の風景の中で、地名とその由来を通じて歴史を想像することのできるまちである。そして、住民も行政も、歴史的に継承されてきた地名を大切にしたい気概を持ち続けている。

第2節 歴史文化の特性の包括的なまとめ

本町の特色及び歴史文化を象徴的に示すものが筆（“筆の都”「熊野筆」）であり、目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」（第6次熊野町総合計画）の重要なフレーズにもなっている。

本町の筆の歴史は200年近くあり、その背景となる土地条件の制約からくる出稼ぎの歴史は更にさかのぼり、筆は先人の苦労と英知が培った産業であり文化でもある。

そして、熊野筆、更には様々な遺産を育んだ素地・背景として、この地の人々の交流・交易と開明の気質もあげることができる。決して交通条件に恵まれた地ではないが、古代山陽道や西国街道（近世山陽道）には北に向かう熊野川沿いの熊野跡往還（新宮街道）、西の広島方面（海田市、矢野）、東の黒瀬方面には黒瀬筋（黒瀬往還）、呉方面には呉往還等が通り、人々や物資の往来が多かったことが『熊野町史（生活誌・資料・年表編）』に記されている。

こうした筆やそれを培った背景や素地、そして先人の努力と知恵は、前述のように様々な地域の有形・無形の文化財（歴史文化の特性）を形づくり、それらを取り巻くように身近な存在として自然や風景が息づいている。

このように筆やその文化は、文化財の面からも本町の基盤を形成するように存在することを踏まえ、これを軸とした文化財の総合的な保存・活用を意図しながら、本町の歴史文化の特性を次のように包括的に表現する。

<歴史文化の特性の包括的なまとめ>

“筆の都”が誘う、 筆文化と地域の多様な遺産に出会えるまち

熊野町のまちづくりの象徴的なフレーズは“筆の都”である。

そして、“筆の都”に関わる多彩な文化財とともに、それを培った地域の有形・無形の様々な文化財に出会えるまちである。

文化財への関心を高めること、出会うことのきっかけを筆や“筆の都”がつくり、多くの人々を文化財へ誘うことが期待される。

<筆文化>

- ・ 筆の産地（日本一）を形づくった先人の知恵と努力、その歴史
- ・ 書道の優れた作品（芸術文化）
- ・ 筆に関わる記念碑・顕彰碑等
- ・ 筆まつり、絵てがみ等の行事
- ・ 住民の筆を使う習慣と誇り・愛着
- ・ 筆の製造技術や材料・道具、製品（伝統的工芸品）及び携わる人々・事業所（産業文化としての筆）
- ・ 筆に係る建造物（筆屋など）
- ・ まちづくりの基軸としての“筆の都”